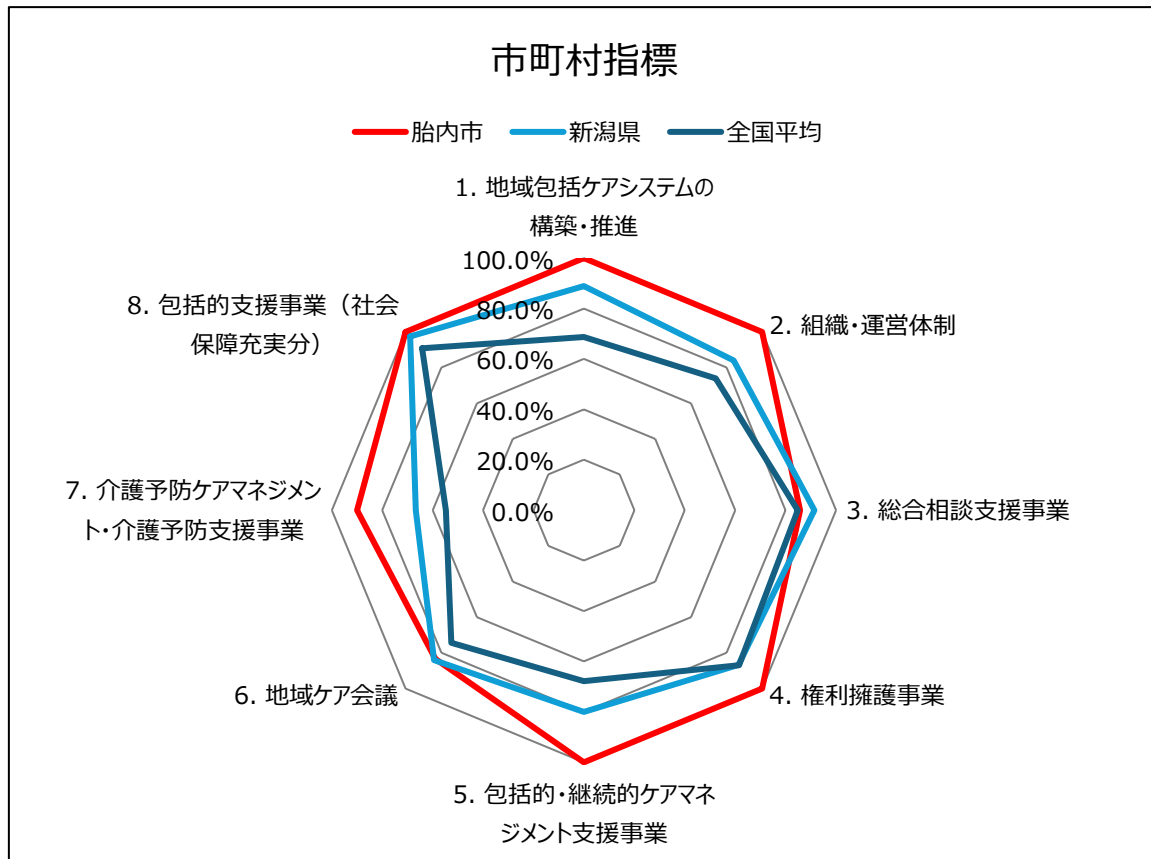


(2) 地域包括支援センター運営状況評価の結果について

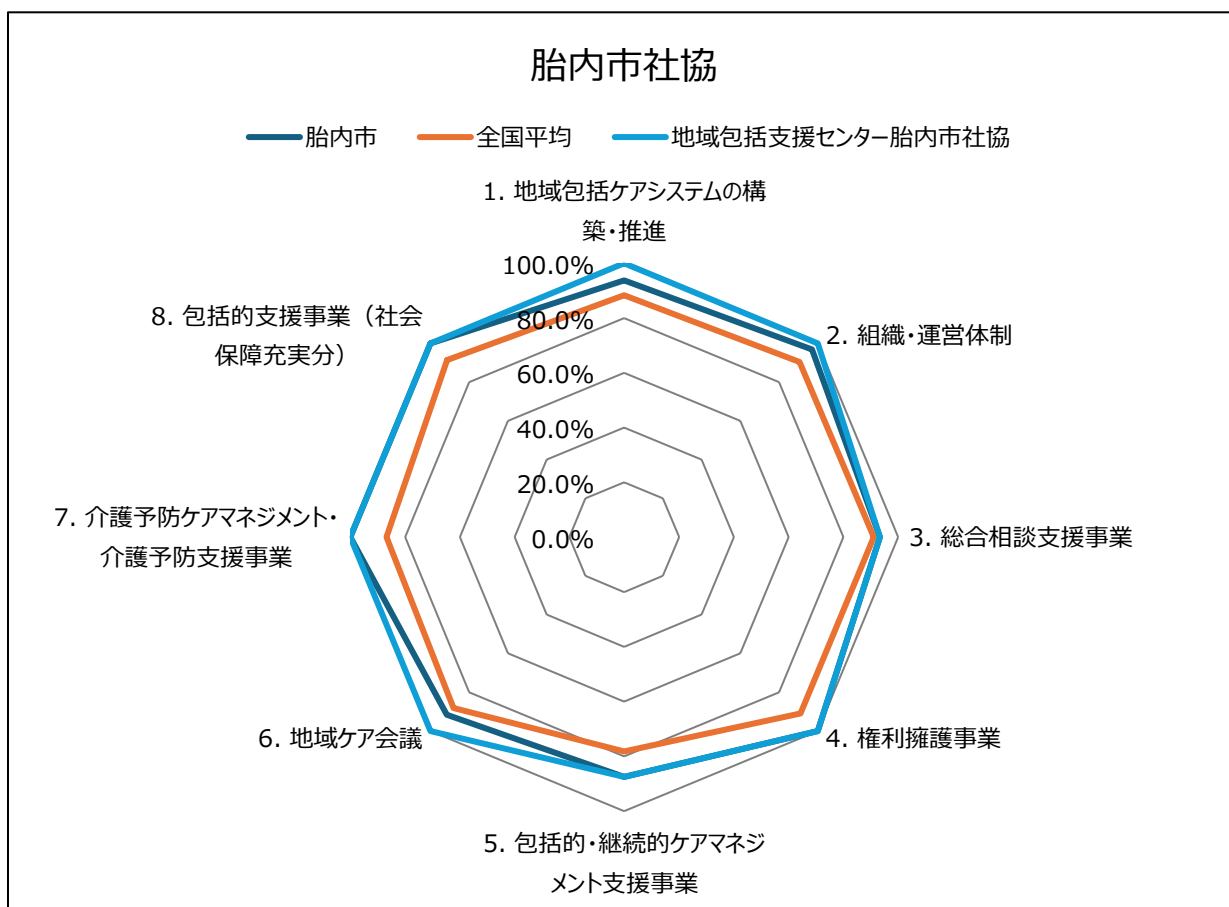
図：地域包括支援センターの取組状況（R6年度評価）

令和6年4月1日～令和7年3月31日の取組み 令和7年4月末時点での報告による



胎内市における地域包括支援センターの取組状況

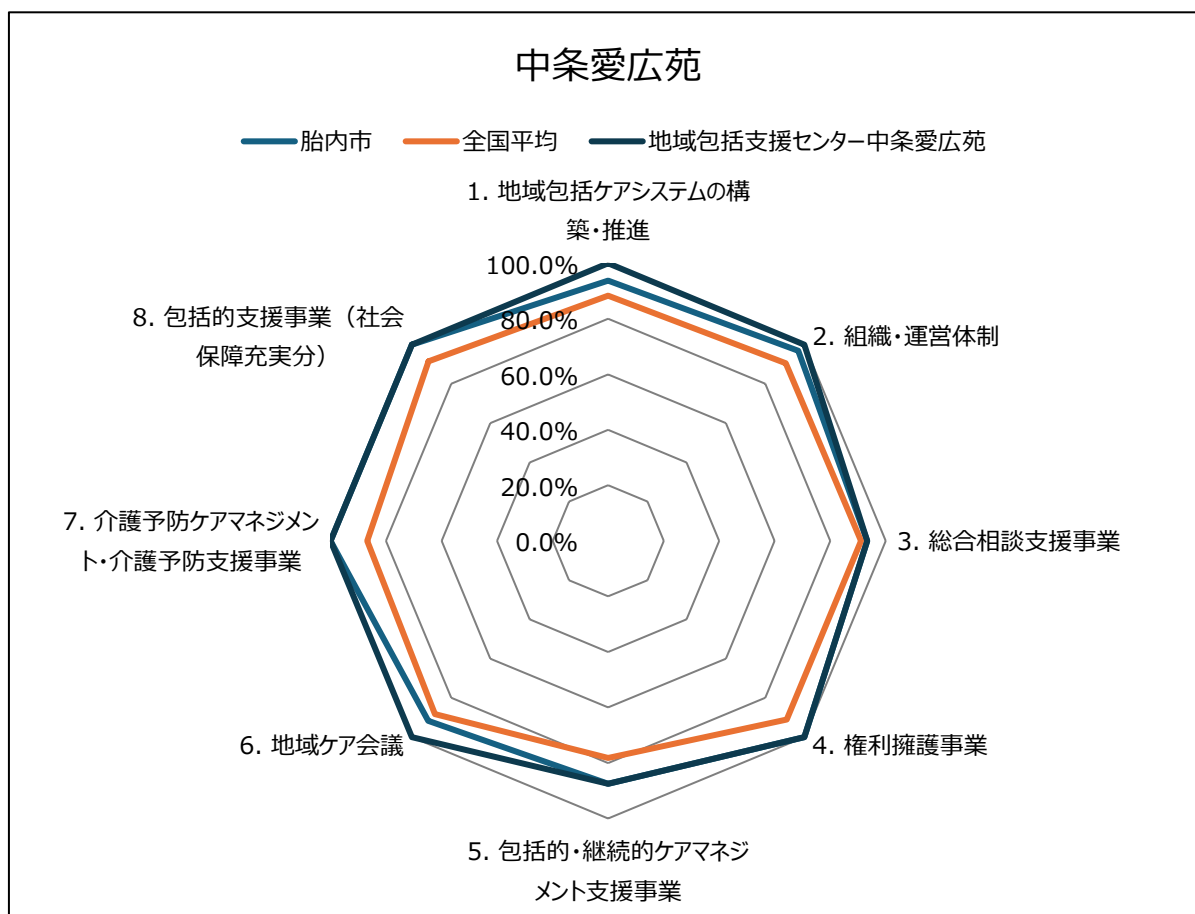
- 胎内市の取組状況は、昨年同様、全国平均を上回っている。
- 指定三職種それぞれ部会を設け、職種同士の横の繋がりを強化している。
- 多職種連携、専門職の資質向上を目指した市主催の研修会を定期的で開催し、互いに学び、資質向上に努めている。
- 全地域包括支援センターで、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を行い、健診や結果説明会の会場等において高齢者の実態把握を行い、適宜支援につなげている。



センターの特徴

「胎内市社協」は所在地がほっとHOT・中条内にあるため、健康診断や中条中央病院受診、社協の地域福祉活動で来所して下さる住民の方が多く、相談しやすい環境のため来所での高齢者相談が多いのが特徴。担当地区だけではなく、市内どこの地域からの来所相談にもワンストップで対応し担当地域包括とスピーディーに連携できるように努めている。

また、社会福祉協議会の地域福祉事業の活動から地域とのつながりやネットワークが強み。生活支援コーディネーター、生活困窮者自立支援、障がい者相談、居宅介護支援、訪問介護、通所介護を有しすぐに連携や相談ができる環境であり、多職種での相談、チームアプローチによる支援を包括的に実施している。

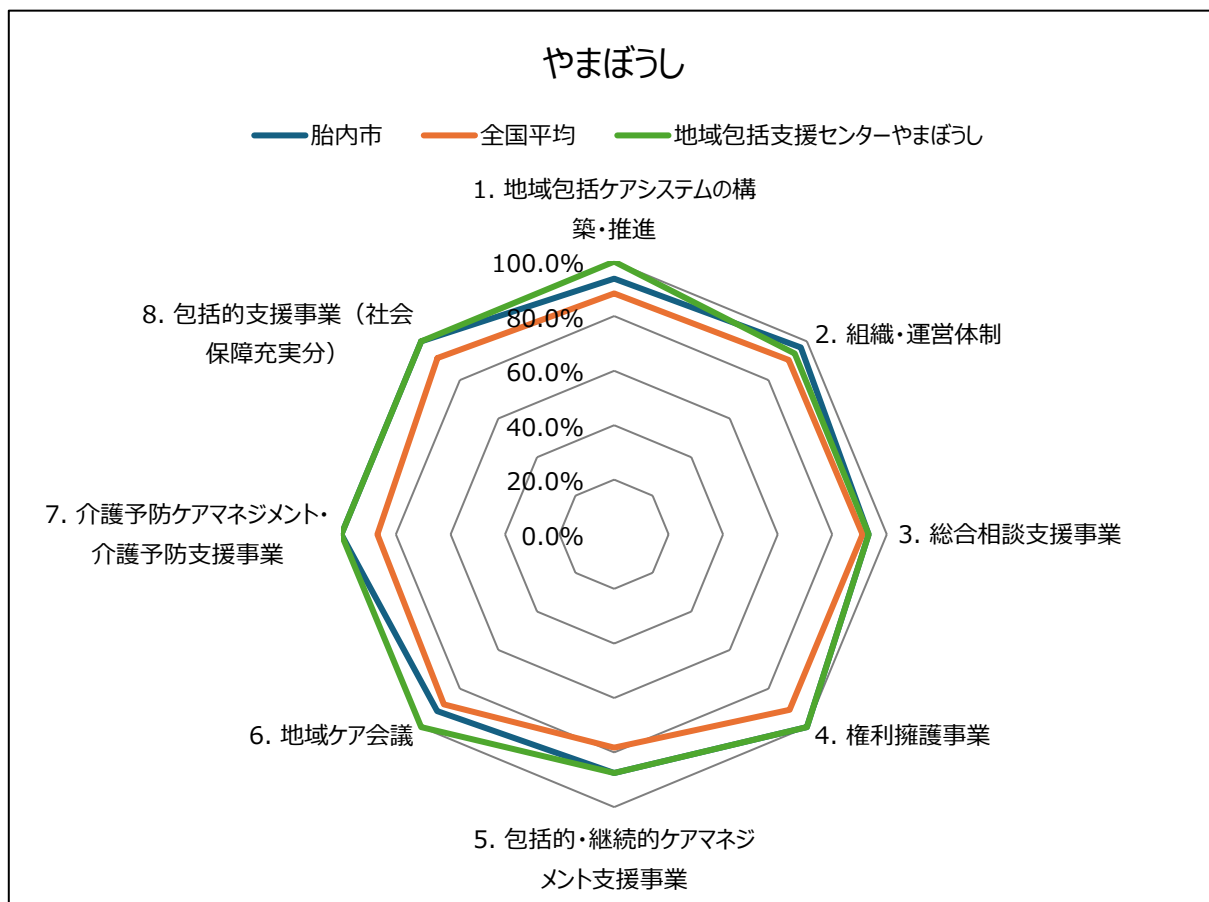


センターの特徴 成年後見機能強化型センター

「中条愛広苑」は、5人体制で乙地区全域と中条・築地地区の一部を担当している。介護予防支援及びケアマネジメントの担当数および相談実・延人数に多く対応し、既存のネットワークだけでなく、新たな資源等とつながりながら業務推進してきた。

市営・県営住宅のある地域を担当しており、生活困窮や障がいをはじめとする様々な生活課題を抱える世帯の対応にあたり、市の関係課や医療・福祉・司法関係者をはじめ、地域住民や様々な地域関係者との連携を大切にしてきた。地域サロンや通いの場の活動8年間約50回入り、地域把握と切れ目のない関りに努めた。

令和6年度に認知症カフェを2か所開設し、地域の認知症理解や当事者および家族の居場所として貢献を果たしてきた。成年後見機能強化型センターとしての市の中核機関の役割を担い、市の権利擁護体制に尽力した。「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」に取組み、課題であった『介護予防把握』の取組みを推進している。

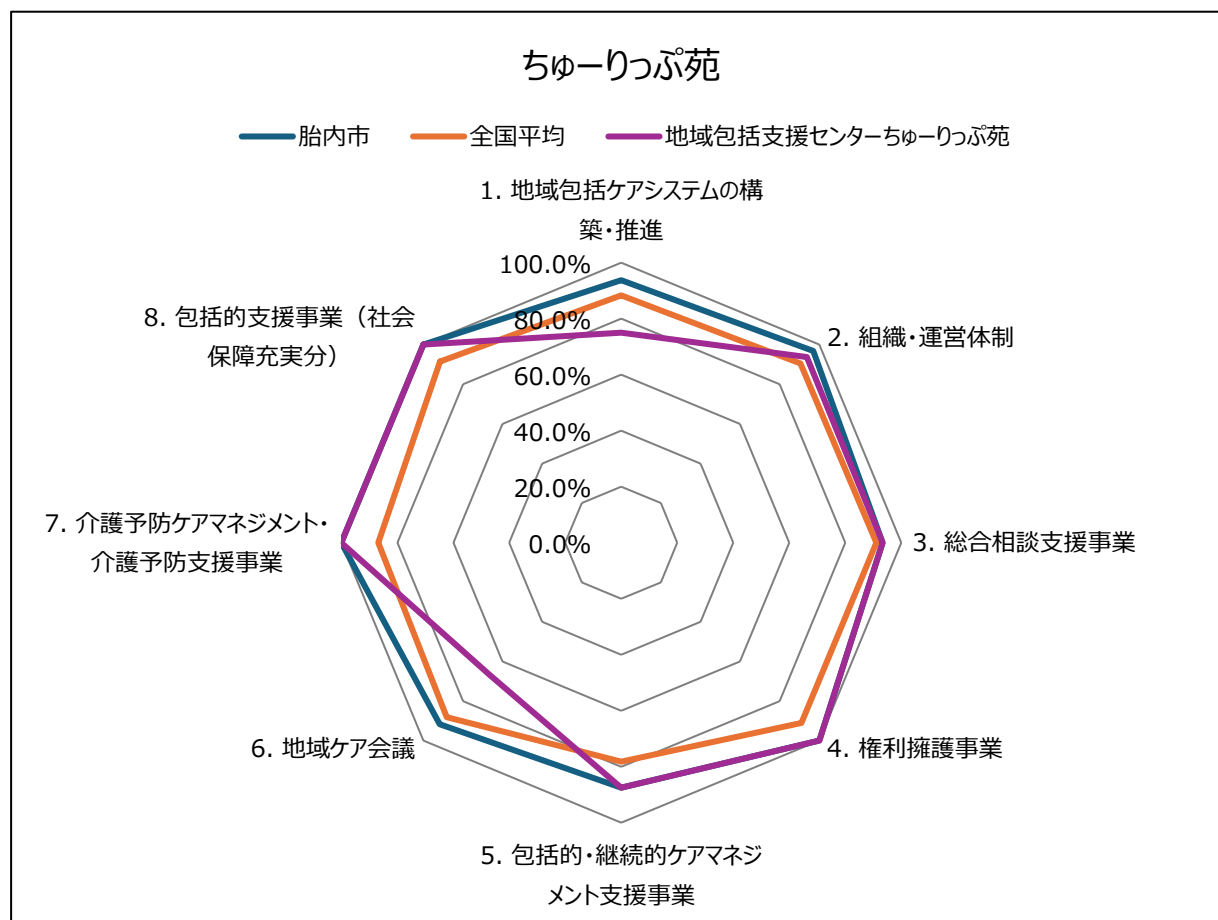


センターの特徴 認知症支援強化型センター

「やまぼうし」は、認知症専門医や認知症疾患医療センターと連携し、認知症に関する事業や相談を実施している。また、2名配置されている認知症地域支援推進員は、市内の地域包括支援センターと協働で認知症事業を実施したり、市内地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等のケアマネジャーからの認知症に関する相談を受けている。

認知症の早期発見、早期受診、加えて診断直後に専門職が関わらない空白の期間なく、切れ間ない支援が行えるよう事業を実施している。関係機関に事業を活用していただけるよう利用しやすい仕組みづくりを行いながら、周知活動も継続していく。

地域特性の把握や高齢化や人口減少を見据えた今後の支援を考えるために、市関係課や生活支援コーディネーターと協働で、一部担当地域の住民と懇談会を実施した。その結果をもとに、今後は地域特性を活かした地域支援事業の組み立てや必要な人のところに支援が届くような関わりを行っていく。



センターの特徴

「ちゅーりっぷ苑」は、介護支援専門員、医療機関、地域住民など、多様な関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、包括的な支援が行えるよう取り組んでいる。

中条中央病院と密な連携を活かし、医療面からのサポート体制も充実させ、地域の皆様が安心して相談できる体制を構築する。

開設したばかりの支援センターのため、広報活動を強化し、担当地域にお住まいの方々が「まず、ちゅーりっぷ苑へ相談しよう」と思っただけできるよう努めている。

イオンスタイル中条で毎月開催している「よりみち Café」の広報活動を強化し地域住民との交流を増やすとともに、企画運営を通じてネットワークづくりを推進していく。